

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年1月29日5時00分
近畿地方整備局
福井河川国道事務所
滋賀国道事務所

通行止めの解除のお知らせ(終報)

本日0時30分より、国道8号疋田交差点～塩津交差点にて通行止めを実施しておりましたが、集中的な除雪作業が完了し、29日5時に通行止めを解除いたしました。ご協力有り難うございました。

やむをえず外出をされる場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報、道路情報を確認していただくとともに、必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着(携行)、食料や水の携行、燃料の補充、迂回の実施等の通行ルートの見直しにもご協力をお願いします。

積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は法令違反となります。

荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。

通行止め区間については、気象状況・交通状況により追加等、変更になる場合もあります。

最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

<取扱い>

<配布場所> 福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長 大西 健一(おおにし けんいち)

道路管理課長 神谷 毅(かみたに たけし)

電話: 0776-35-2661(代表) FAX: 0776-35-2856(道路情報室)

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副所長 南 良和(みなみ よしかず)

管理第二課長 江原 正信(えはら まさのぶ)

電話: 077-523-1741(代表) FAX: 077-524-1099(道路情報室)

交通状況マップ (福井県・滋賀県北部周辺)

別図

通行止め解除区間

本日0時30分から集中除雪を実施するため、通行止めを実施していましたが、除雪作業の完了後、安全の確認を行ったうえで通行止めを解除しました。

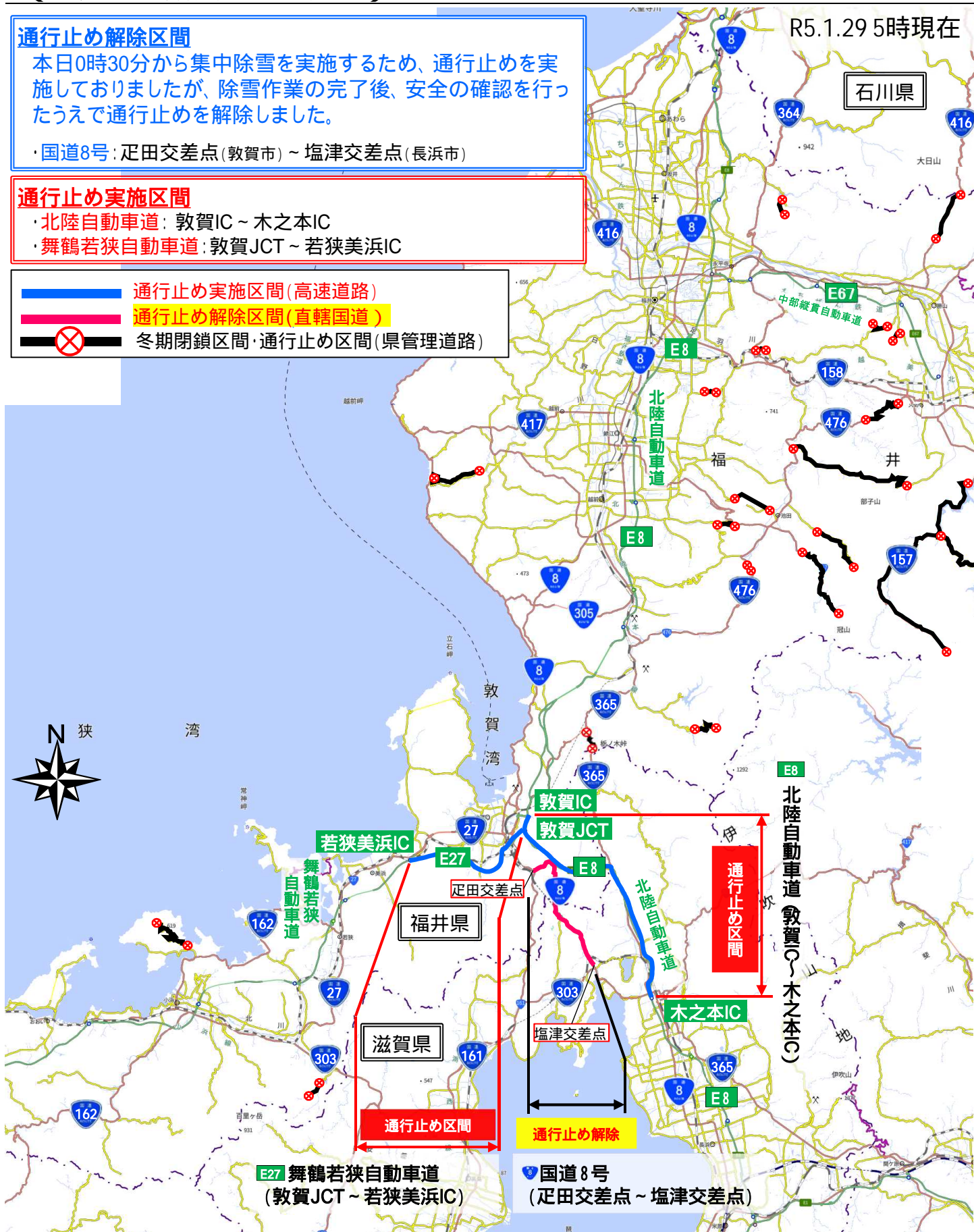
・国道8号: 足田交差点(敦賀市)～塩津交差点(長浜市)

通行止め実施区間

・北陸自動車道: 敦賀IC～木之本IC
・舞鶴若狭自動車道: 敦賀JCT～若狭美浜IC

	通行止め実施区間(高速道路)
	通行止め解除区間(直轄国道)
	冬期閉鎖区間・通行止め区間(県管理道路)

R5.1.29 5時現在



通行止め区間

通行止め解除

通行止め区間

**E27 舞鶴若狭自動車道
(敦賀JCT～若狭美浜IC)**

**国道8号
(足田交差点～塩津交差点)**

必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着(携行)、食料や水の携行、燃料の補充にもご協力お願いします。
荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。
その他路線においても集中除雪のため通行止めになる可能性があります。